



大宜味村

議会だより

No. 187

令和7年6月1日

2025 年



議会では、「議会だよりの表紙に使用して欲しい写真」を募集しております！
画像データと連絡先を次のメールアドレスまでお送りください。



gikai@vill.ogimi.lg.jp (事務局担当：宮城 まで)



写真：3月定例会時の予算審査特別委員会で普通河川の
土砂堆積状況の確認を行いました。(場所：屋古川)

Contents

- 一般質問 P2～P7
- 議案等の議決結果一覧、討論 P8～P12
- 議会の動き..... P13

村政を問う!!



- P2** 宮城 貢 議員 → 村行政全般について
- P3** 宮城 良治 議員 → 迷惑看板への対応は?
- P4** 平良 嗣男 議員 → 子育てしやすい取り組みを!
- P5** 大城 邦彦 議員 → 社協の移転、課題は?
- P6** 吉浜 覚 議員 → 安心安全な暮らしを問う
- P7** 宮城 美和子 議員 → 限界集落の未来を考える

村行政全般について

バナメイエビ養殖の裁判について

問 令和6年12月定例会一般質問で『1月28日に判決期日を迎えます』との答弁でした。裁判の結果について、議会に報告もない。村民の皆さんも大変知りたいと思っている。報告を願う。

答 友寄景善 村長

裁判長からの判決、主文の内容は、『1. 原告の請求を棄却する。2. 訴訟費用は原告の負担とする』との判決であった。

問 『原告の請求は棄却、訴訟費用は原告の負担とする』ということとは、100%大宜味村の裁判での勝ちです。高裁へ控訴されていると聞いているが現在の状況を伺う。

答 福地亮 企画観光課参事

控訴は、代理人が裁判所に確認している。まだ控訴状が届いてないので手続き等の確認ができてない状況です。

福祉拠点整備事業について

問 大宜味村福祉拠点事業・福祉行政は、社会福祉協議会の存在抜きでは考えられない。むらづくり応援寄付の中で『保健・福祉の充実に関する事業』に対する寄付金がある。社会福祉協議会に対し、令和3年度・500万円、令和5年度・300万円の運用実績がある。どのように運用配分を決定されているか。

答 友寄景善 村長

結い基金から補助金の全額ではなく、一部金額を配分（充当）している。結い基金の財源

のふるさと応援寄付金は毎年変動するので、それに伴って補助金の配分（充当）額も決定している。

人口目標達成戦略について

問 人口推移をみると、2016年3157人から2024年12月には、2911人となり246人減少した。村において人口減少対策等取り組んでいるが、身近な問題として次のことについて伺う。

① 現在、村外に移住している役場職員、世帯の人数は何名か。

② 村外移住職員（世帯員含）が大宜味村に転入した場合、村税への影響額、及び交付税への影響額はどうか。

③ 役場職員は、コミュニティ活動や豊年祭行事など様々な

活動に参加することで、地域を知り、リーダー的役割を担ってもらいたい。また、災害時には、いち早く役場に駆け付けられることが理想です。職員は、大宜味村民であってほしいと考えるが村長の考えを伺う。

答 友寄景善 村長

① 村外移住職員は14名、世帯人数は59名です。

② 概算額で、村税で約270万円、交付税で約1100万円程度です。

③ 村内に居住する職員は、各地域の伝統文化の継承や、地域のリーダー的役割を担っており、地域活性化に寄与している。村内に居住することが望ましいと考えるが、家庭の事情等、様々な要因で村外に住居している実情がある。



宮城 貢
議員

迷惑看板への対応は？

塩屋区内の迷惑看板について

を行なえないか。

答 友寄景善 村長

塩屋区の看板や張り紙等の問題については、顧問弁護士への相談や、これまで何度も本人へ撤去するよう注意を行っている。しかし、注意に応じ撤去するものの、再度、看板設置等を行うなど、いたちごっこが続いている。

問 塩屋区内では、数年前から迷惑看板や張り紙問題が続いており、住民は非常に不快な思いを抱えながら生活している。これにより、頻繁にトラブルが発生し、地域の環境も悪化している。さらに、公民館前は児童、生徒のスクールバスの乗り降り場所となっているが、その周辺にも迷惑看板が設置されており子供たちに悪影響を及ぼす恐れがある。教育環境の観点からも、早急な対応が求められる。そこで2点伺う。

①村に対して何度も対応を求め、要求があったと思うが、どのような対応を行なってきたのか。

②迷惑看板や張り紙の撤去や規制強化に向けた法的対応

答 佐久川紀亮 企画観光課長

看板の撤去等について文書で依頼をかけている。屋外広告物条例においても撤去については事前に文書で通知して5日以上たたないと強制的な撤去もできない。

問 県の条例の中で公衆に対する危害を防止するために必要があると認められた場合、広告物等の設置を禁止するところができると思いますが、設置禁止の措置を講じる事ができるのか。

答 佐久川紀亮 企画観光課長
村として恐らくそういった対応をした事例というのはないのではないかと考えている。

行政への意見

村として今できる対応としては、屋外広告物法で対

応するしかないという事だと思うが再度、指導と文書を出してほしい。多分、5日以内に撤去して、再度また立てると思う。これは常習的にやっている事で、写真とか証拠を残して、同じ場所にこの迷惑な看板があった場合は撤去できるのか、弁護士の方にも確認し村として本当に強い対応をして頂きたい。また塩屋区として4月に名護署のほうに要請に行く予定だが、ぜひ役場も一緒に行けるよう検討をお願いしたい。



4月15日 名護警察署長へ迷惑行為の被害申告および即時対応に関する嘆願書を提出



宮城 良治
議員

子育てしやすい取り組みを！

大宜味村子ども園の利用者負担を問う

問 村長の施政方針を見て、9月定例会で質問を行ったが、確認のため再度伺う。

現状、子ども園の利用料は、3歳から5歳までは国の制度において無償化されている。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供も対象となっているが、そこから漏れた世帯については、現状のままである。近隣市町村においては、政策として全ての世帯に対して、無償化を行っている所もあるようだ。村長は施政方針の幼児教育推進の中で、小学校就学前までの子どもの給食費無償化と0から2歳までの村民税所得割課税世帯の利用者負担額の無償化を行うとされているが次の点について伺う。私から9月定例会の一般質問で

次の3点、

一つ目、近隣市村同様に3歳未満の利用者負担の無償化等は出来ないか。

二つ目、給食費においても同様な処置が出来ないか。

三つ目、一時預かりについての考え方はどうか。

に対し、「近隣村が無償化だから云々ではなく、子育てしやすい村が必要。また、財政状況を見ながら検討する」と答えているが、一点目と三点目について、

①令和7年度の無償化でカバーできているとお考えか。

②財政状況から、無償化は今後継続可能なのか。

答 友寄景善 村長

①9月定例会の一般質問で質問されている3点のうち、一時預かり、質問にはなかった

が、延長保育料の無償化は今回の助成としては考えていない。なお、3歳未満の村民税所得割課税世帯の利用者負担額に対する無償化及び給食費無償化を行うことにしている。

②財源は結い基金からの充當を予定していることから、継続をしていくためにも、ふるさと納税の推進も図り、財源確保に取り組んでいきたい。

問 財政状況が厳しい中、そういう基金等を使って子供達のために行っていくということ

で、頑張られている子育て世帯に対し、村からの支援がとて有り難く、子育ての環境に寄与していると考えている。人口減少が激しい中において、一定の効果があるような期待をできると思う。ちゃんとカバーして

あけて、子供が教育しやすい、子育てしやすい、多くの子供が生まれ人口が増えるというところが期待できれば有り難い。村政の取組においては村民の思いを全力で集中して取り組んでいきたい。

そこで、答弁の中にあつた今回は該当しないという延長保育料の無償化、財政状況が問題だと思うが、そこら辺もしっかりと頑張っ取り組んでいきたいと思っている。

答 友寄景善 村長

子育て支援と教育の充実は、大宜味村の重要な課題の一つである。そのためにも保護者の経済的負担を軽減して大宜味村内で子育てしやすい環境に引き続き取り組んでまいりたい。



平良 嗣男
議員

社協の移転、課題は？

旧大宜味小学校跡地を社協移転先として利用することについて

問 去った令和7年2月14日に現在の社協事務所の現状と旧大宜味小学校の移転先を議員で確認してきた。

そこで、移転先のトイレや部屋の現状及び車いす用スロープなど多くの課題があり、改修を含めた移転計画がされていない現状では、社協の事務所移転は大変問題であると議員各位の見解である。以下について伺う。

答 移転に当たり移転調整会議を行い、社協職員や老人会等の思いを取り入れ、改修工事を行った後に移転すべきと考えるがどうか。

友寄景善 村長

これまでも旧大宜味小学校跡地の活用も含めて検討を行っており、移転の決定をした

ところである。今後も村社協等との調整を行いながら、改修の必要な部分については、費用面も含めて検討し、可能な範囲で対応していきたい。また、移転については、改修後になると考えている。

問 施設を実際に見てきたが、社協としての業務内容を考えると、高齢者や身体障害者の方が利用される施設としては大変不備な現状であり、車椅子用トイレもなく、男女のトイレの天井が開いていて音が漏れるためプライバシーが保てず、改善が必要である。社協は30年余りの実績も踏まえて、冷たい対応じゃなく一緒に頑張って会議を持って進めていただきたいがどうか。

友寄景善 村長

今後とも社協単独で移転となると相当な費用と作業量も

発生することから、どんなところの改修が必要かそこら辺を協議して社協の要望に応じられるようにしていきたい。一日でも早く今の劣悪な環境というか、非常に狭くて、地域住民からも分かりづらいということとで、みんなが利用しやすいような、旧大宜味小学校に早めに移転して村民の福祉の向上に役立てていきたい。

問 福祉拠点施設として有効に活用をするため、施設の維持管理や環境整備等を、教育委員会から社協に管理委託させた方が良いと考えるがどうか。

宮城政信 教育長

旧大宜味小学校の施設は、住民福祉課管轄の「子ども居場所運営事業」や県管轄の子育て総合支援事業の「じんぶん塾」、さらに一部教育委員会も使用し

ており、いろいろ調整が必要で



大城 邦彦
議員

行政への意見

年間の施設維持管理予算を社協に委託することで、維持管理や環境整備をスムーズに行うことができると考えている。どちらも納得いく施設利用計画をさせていただきたい。大宜味村は人口減少、少子高齢化が進んで、高齢化率は県内で2番目に高く、老年人口増加は2020年統計では全国1位の自治体になっている。移転に伴ってぜひ村長が目指してきた福祉拠点施設として魅力ある施設にしたいと、そのように願っている。



安心安全な暮らしを問う

安心・安全な暮らしを問う

問 本村は自助、共助、公助の連帯する活動を推進しているが、災害時に対する初期行動、救助活動や災害対策に対する行政、区、業者等の人々が理解し合える共存社会の実現を目指すための説明を求める。

答 友寄景善 村長

災害対策については、自助、公助、共助の連携を強化し、地域住民が一体となって取り組むことが必要不可欠と考えている。令和7年度は、各区の自主防災組織の組織化に向け取り組んで行きたい。

問 田港のトラックのリース代補償費の説明で、リースは全額補償だと、重機とトラックの料金は持つけど、人件費と燃料費は区民で持ってもらいたい

とか、いろいろな不公平がある。それでマニュアルを出してもらいたい。

答 真喜志亮 総務課長

災害時においての負担の明確化についてはマニュアル的までではないが、村の方針をつくる必要があると認識しているので、方針として作成したい。

問 区も人口減少で考えるべきじゃないか。建設業者と災害対応の協力というのがあったと思うが。

答 真喜志亮 総務課長

区に起こったことはまず区長の主導でもって区の課題解決に向けて取り組んでいくことがまず前提としてあると思う。業者会と村との協定が締結されており、現在も履行されていると認識している。

行政への意見

災害の教訓でどのようにするか、積極的に進めてもらいたい。不公平のないように、復旧の負担は区と折半、事業者は全額村負担。整合性も、皆で共生社会をいい方法で進めていけたらと希望をする。

問 村は旧大宜味小学校跡地の福祉拠点施設整備の計画はどうなっているか。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のむらづくりを掲げて活動をしている村社会福祉協議会の地域における役割と貢献を踏まえ、地域で安心のもてる支援施策の説明を求める。

答 友寄景善 村長

福祉拠点施設整備の計画に

行政への意見

跡地施設での早いスタートを切れるように。社協の果たしている役割、地域の役割がかなりある。ボランティア、災害時の行動が非常に力になる。行政との連携できるよう社協に目を向けていただきたい。



吉浜 寛
議員



限界集落の未来を考える

大宜味村の限界集落の未来を考える

問 全国で高齢化が進み、人口減少に伴い限界集落が増加している。若年層の都市部への流出により、地域の担い手が不足し、農林業の衰退、道路や施設の維持が困難など、多くの課題が生じている。大宜味村も同様の状況です。特に、押川区では区長も不在となり、広報の受取、配布作業を一部の住人の善意で行われており、集落運営の負担が住民にのしかかっている。今後、持続可能な地域づくりの為、行政や住民が協力し、移住促進や地域資源の活用など対策が必要だと考えます。課題解決対策のため3件伺う。

①押川の課題解決には、住民同士の合意形成が不可欠ですが、意見の分かれにより、集

落の運営や意思決定が停滞している。こままでは近い将来、押川の区運営や公共サービスの維持が困難になる。村として、第三者を交えて協議の場を設け、対話の場づくりの支援、協力しやすくなる仕組み等の考えはあるか。まちづくりファシリテーターなど検討していただきたい。

②押川のみならず、村全体の問題でもあるが、集落内のガードレールの劣化、河道閉塞、土砂堆積、共同アンテナ維持、災害後の区の財政で対応できない、インフラ整備はどのような支援があるのか、区から申請できる公民館維持も含まれる助成金があるか。

③「村民の声を村長が直接聞く日」の機会に前区長の前木さ

んが、押川の課題②について要望書を提出したと伺った、その後、村は課題解決に向けて対応しているか。

答 友寄景善 村長

①押川区では今年度、区長が不在という状況、村の行政事務受託者も同様に不在である。村からの広報等配布者関しても、議員がおっしゃるとおり一部の住人の善意で行われている。議員提案のファシリテーター等の活用も検討する。

②インフラ整備に対する支援や助成金があるかについて、村道など村が管理している公共物に対しては、限られた予算の中で優先順位をつけながら計画的に実施している。集落道については、地域

住民の皆さんの協力のおかげで維持管理がされている。しかしながら、11月豪雨のよう集落道に大量の土砂が流入した際には、区と村との協議したのち、区で行う土砂撤去作業時に借りる重機等使用料については、村が負担する対応を行っている。また、区に対する助成金というものはない。

③押川区の課題解決に向けて対応しているのは、令和5年5月に前押川区長より要望書が提出されており、関係課で共有を図ったところである。要望のあった集落内の河川の浚渫は既に完了している。転落防止策についても、今年度内には修繕を終える予定である。



宮城 美和子
議員



議案等の議決結果一覧



令和7年 第3回（3月）定例会

令和7年3月6日～21日の16日間の日程で第3回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
同意第1号	教育委員会委員の任命について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による委員のうち、3月31日で任期満了となる委員の後任を選任するため 石川 浩之 氏（塩屋区）	同意 全会一致
同意第2号	教育委員会委員の任命について	同意第1号に同じ。 屋我 浩美 氏（江洲区）	同意 全会一致
議案第12号	塩屋漁港海岸護岸機能保全工事（1工区）の請負契約の変更について	既契約額:9,350万円 増額:745万8千円 合計変更契約額:1億95万8千円 護岸補修工、仮設工、構造物取壊工の数量変更に伴う増額	可決 全会一致
議案第13号	大宜味村国民健康保険基金条例を廃止する条例	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い沖縄県が財政運営主体となり、保険給付費の財源が確保されたことから本条例の廃止を行う	原案可決 全会一致
議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	国の単価基準に準じた選挙長等の報酬額の改定	原案可決 全会一致
議案第15号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づく改正	原案可決 全会一致
議案第16号	大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	公園等の適正な利用を推進するにあたり、公園等における利用者の禁止行為の明記及び使用料の見直し等、本条例の一部を改正する必要があるため	原案可決 賛成多数
議案第17号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	刑法等の一部を改正する法律に基づき関係条例を整理する必要があるため	原案可決 全会一致
議案第18号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	法律の改正に伴い、関係条例を整理する必要があるため	原案可決 全会一致
議案第19号	大宜味村犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図ることを目的に、条例により必要な事項を定めるため	原案可決 全会一致
議案第20号	大宜味村火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例	村外からの火葬件数の増加や近年の物価上昇に伴い維持管理費が増加しており、火葬使用料を値上げする必要があるため	原案可決 全会一致
議案第21号	大宜味村簡易水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正、施行されることに伴う条例の改正	原案可決 全会一致

令和7年 第3回(3月) 定例会

令和7年3月6日～21日の16日間の日程で第3回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
議案 第22号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第12号)	1億2,132万4千円の増額補正 歳入歳出総額 59億428万3千円 主に、物価高騰対応重点支援給付金事業費(住民税非課税世帯)及び海岸保全施設基盤整備事業等	原案可決 全会一致
議案 第23号	令和6年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	6,006万円の増額補正 歳入歳出総額 6億5,029万円 主に、議案第13号の条例廃止に伴う基金の繰り入れによる増額	原案可決 全会一致
議案 第24号	令和6年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	70万4千円の増額補正 歳入歳出総額 5,144万8千円 後期高齢者医療広域連合納付金(保険料負担金)の増	原案可決 全会一致
議案 第25号	令和7年度大宜味村一般会計予算	歳入歳出予算総額:62億8,530万3千円 対前年度9億4983万6千円の増額(17.8%増) 主に、農林水産業費や災害復旧費での増	原案可決 賛成多数
議案 第26号	令和7年度大宜味村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算総額:4億9,896万5千円 対前年度1,892万円の減額(3.7%減) 主に、療養給付費での減	原案可決 全会一致
議案 第27号	令和7年度大宜味村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算総額:5,063万4千円 対前年度1,141万4千円の増額(29.1%増) 主に、保険料の増額に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増	原案可決 全会一致
議案 第28号	令和7年度大宜味村工業用水道事業会計予算	<u>業務予定量</u> 給水戸数:2戸 年間総給水量:1万4460m ³ 1日平均給水量:40m ³ <u>収益的收入及び支出</u> 事業収益:745万7千円 事業費用:597万7千円 <u>資本的收入及び支出</u> 資本的收入:5千円 資本的支出:4千円 <u>他会計からの補助金及び負担金</u> 一般会計からの負担金:486万7千円	原案可決 全会一致
議案 第29号	令和7年度大宜味村簡易水道事業会計予算	<u>業務予定量</u> 給水戸数:1,932戸 年間総給水量:391,957m ³ 1日平均給水量:1,047m ³ 主な建設改良事業:3億2,208万1千円 (ろ過池更生工事、機械・電気設備工事等) <u>収益的收入及び支出</u> 事業収益:2億1,551万4千円 事業費用:2億2,068万2千円 <u>資本的收入及び支出</u> 資本的收入:3億3,112万5千円 資本的支出:3億5,842万8千円 <u>他会計からの補助金</u> 一般会計からの補助金:3,438万円	原案可決 全会一致

令和7年 第3回 (3月) 定例会

令和7年3月6日～21日の16日間の日程で第3回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
議案 第30号	令和7年度大宜味村下水道事業会計予算	<u>業務予定量</u> 接続戸数:125戸 年間総排水量:43,519m ³ 1日平均排水量:119m ³ <u>収益的收入及び支出</u> 事業収益:8,961万6千円 事業費用:9,324万7千円 <u>資本的收入及び支出</u> 資本的收入:1千円 資本的支出:370万6千円 <u>他会計からの補助金</u> 一般会計からの補助金:5,506万8千円	原案可決 全会一致
報告 第1号	令和7年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報 告
報告 第2号	大宜味村教育大綱の策定について	大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例第4条の規定による報告	報 告
意見案 第3号 (継続審査)	沖縄県管理の教員住宅における村保育教諭等が利用できる制度拡充に関する意見書	令和6年第6回(9月)定例会からの継続審査 提案理由で述べられている保育士の応募状況の内容が現状とは異なり、住居の問題のみではない。また、耐震性への懸念もあるとの意見もあり、賛成が得られず否決となった	否 決 賛成少数
意見案 第4号 (継続審査)	沖縄県立辺土名高等学校寮の増築に関する意見書	令和6年第6回(9月)定例会からの継続審査 辺土名高校での校長、教頭先生への聞き取り等を行い慎重に審査を行った。 当事者(学校・保護者)等からの寮の増築の要望は無く、地域において協議していく事が必要ではないか等の意見もあり、賛成が得られず否決となった	否 決 賛成少数
意見案 第1号	災害救助法に基づく法定受託事務において国民が等しく救済が受けられる適用制度改善を求める意見書	令和6年第8回(12月)定例会で否決された意見案と同じ内容 ※今回の定例会では質疑等も無かったため、詳細は令和6年第8回定例会の会議録(80頁～の質疑)をご確認ください	否 決 賛成少数
陳情 第32号	国の財源による給食費の無償化制度設立を求める意見提出の陳情、ならびに国による制度設立まで県と貴自治体が協力して無償化実現をめざす陳情	<u>沖縄県社会保障推進協議会より</u> 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり意見書の提出を求める陳情 総務常任委員会の審査において、大宜味村では、既に無償化を行っており、「県と貴自治体が協力して無償化の実現をめざす」とされる部分についてはあたらないのではないかなどの意見等があり、陳情趣旨は理解するが、意見書を提出しない一部採択となった	一部採択
陳情 第33号	訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと国に求める意見書提出の陳情書	<u>沖縄県社会保障推進協議会より</u> 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の提出を求める陳情	議員配布
陳情 第34号	高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回をもとめる陳情書	<u>沖縄県社会保障推進協議会より</u> 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の提出を求める陳情	議員配布

令和7年 第4回(4月)臨時会

令和7年4月25日に第4回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村税条例の一部を改正する条例)	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分	承認 全会一致
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分	承認 全会一致
議案 第31号	塩屋漁港海岸護岸機能保全工事(1工区)の請負契約の変更について	既契約額:1億95万8千円 増額:2,468万4千円 合計変更契約額:1億2,564万2千円 工事範囲の増による護岸補修工、仮設工等の数量変更に伴う増額	可決 全会一致
議案 第32号	令和7年度大宜味村一般会計補正予算(第1号)	4万9千円の増額補正 歳入歳出総額 62億8,535万2千円 支援金として一般寄附による補正	原案可決 全会一致
報告 第3号	専決処分の報告について(川茶橋架替工事の変更契約)	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 既契約額:7,114万3,600円 増額:37万9,500円 合計変更契約金額:7,152万3,100円	報告

賛否分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席
退：棄権と意思表示しての退場

※議長は採決に加わっていません。

結果

令和6年 第8回 定例会											
議案第16号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	×	○	－
議案第25号	賛成多数	○	○	○	×	○	○	×	×	○	－
意見案第3号 (R6年からの継続審査)	賛成少数	×	×	×	×	×	×	○	○	○	－
意見案第4号 (R6年からの継続審査)	賛成少数	×	×	×	○	×	×	○	○	×	－
意見案第1号	賛成少数	×	×	×	○	×	×	○	○	○	－

令和7年第3回 (3月) 定例会

議案第25号 令和7年度大宜味村一般会計予算 (第3号) について



反 対 討 論

新崎 悟一 議員

反対の立場で討論いたします。予算委員会の前に村執行部が提示した中長期財政シミュレーションについて、非常に懸念を抱いています。執行部の返答によれば、このシミュレーションはあくまで「ただ作成しただけのシミュレーションであり、策定には至っていない」とのことです。また、県が報告した策定状況の有無は、大宜味村は策定状況が「有り」になっています。しかし、これでは当局の返答に不信感しかなく、信頼を寄せることはできません。

このシミュレーションは、県が町村の中長期財政計画策定に向けて必要となるシミュレーションとして提供したものであり、重要な参考資料であると認識しています。過去3年のデータを元に、その後のシミュレーション結果が導き出されているのです。過去3年の財政運営の方法が続くと、この先財政破綻に至るというデータが示されている以上、このシミュレーションは無視できないものです。

執行部が現在出している予算案を通すことは、シミュレーション結果通りに財政破綻を招くことに他なりません。この事実を重く受け止め、我々議員は大宜味村の未来を真剣に考えるべきです。現状維持を続ける姿勢では、財政の健全性を確保することはできません。

したがって、この予算案に反対いたします。私たちは、村の将来を見据えた健全な財政運営を求める責任があります。村長執行部には、再度このシミュレーションを見直し、今後の財政運営に関する具体的な方針を示していただきたいと強く求めます。



反 対 討 論

吉浜 覚 議員

本議案は、令和7年度大宜味村一般会計予算について歳入歳出予算の総額6,285,303,000円と定めています。施政方針によると、昨年11月の本島北部における記録的な豪雨による災害は、村全域に甚大な被害をもたらした。この甚大な災害に対し、被災者支援をはじめ、国、県等と連携し、復旧・復興に向けて鋭意取り組んでおります。今回の想定外の災害を教訓に、防災・減災対策を強化し、災害に強い村づくりに一層努めてまいります。職員一人一人が村政発展への使命感と責任感を持ち、大宜味村らしさを活かした村づくり、また村民との共同による村づくりに全力を挙げて取り組んでまいりますと結んでいます。農林関係災害一覧や道路災害位置図を提示し、昨年11月の本島北部における記録的な豪雨による災害の報告がありましたが、村管理の普通河川について報告はありませんでした。昨年の11月の豪雨による災害は激甚災害の認定受け、95%の高率補助と村の説明。国庫支出金による土木施設災害復旧費補助金は道路災害に対して適応しているにもかかわらず、河川災害に適応していないことに対して厳しい村財政運用にとって痛恨の極みであります。本案は施策や予算は、村政発展への使命感と責任感が求められています。コンプライアンス、ガバナンスが欠如しているため整合性に疑問や村財政の厳しい中で効率の良い制度資金を活用することが求められています。本議案を修正して提案すべきと考えます。よって、本議案に対する各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。

この他に、議案第16号大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての反対討論、継続審査となっていた意見案第3号と第4号についての賛成討論がありましたので会議録にてご確認下さい。

その他の討論

予算審査特別委員会現場視察(令和7年3月定例会時)



令和7年度の予算で浚渫予定となっている、屋古川と饒波川の土砂堆積状況の確認を行いました。

11月に大きな被害をもたらした豪雨による土砂の堆積が他の地区よりも酷く、これからの台風シーズンを考えると急ぎの対応が求められる。

春の全国交通安全運動
大宜味村出発式

↑4月4日に行われた「春の交通安全運動大宜味村出発式」に、大城佐一議長や各議員が参加しました。

鯉のぼり掲揚式
(4月24日 こども園にて)

4月24日に行われた「鯉のぼり掲揚式」に大城佐一議長が参加し、こども園の園児らと一緒に鯉のぼりの掲揚を行いました。子供たちのまぶしい笑顔に元気をいただきました。

6月定例会のお知らせ

【予定】

13日(金)～19日(木)

一般質問は16日(月)に予定しています。

※予定のため、日にちに変更が生じる可能性がございます。変更等、詳細は確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。

議会を傍聴する際

発熱等風邪の諸症状がないことを確認の上でご入場下さい!


<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>
大宜味村議会
ホームページのご案内

大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。



スマートフォンからは
QRコードをご利用ください。

議会広報
常任委員会

委員長 宮城 美和子
副委員長 宮城 貢
委員 大山 美佐子
委員 新崎 悟一

※以上のメンバーで議会だよりを編集しています。